

### 第3章 都市雇用政策の連携と情報整備の課題

#### 1. 国土政策と雇用政策の交差点

##### 要旨

わが国の国土において「人材」の育成および配置がどのように行われるかは、地域経済の活性化と地域における雇用創出にとって重大な影響を及ぼす。このような観点に立てば、国土政策と雇用政策は本来一体的に検討すべきものであったと言える。団塊世代の退職期の到来を契機として、両者の密接な関係がようやくあらわになってきたが、その後の本格的な人口減少期の到来を考慮すれば、地域間の機能連係と人材の育成および配置の関係を真正面から検討し、明確なビジョンを持つ必要がある。

##### (1) 現行の国土政策における雇用政策の位置づけ

地域経済の活性化および地域における雇用の創出に資する人材をわが国の国土でいかに育成し、配置しまたは移動させ、活用するかという課題は、雇用政策の政策課題そのものであるが、同時に、国土政策の政策課題の重要な一部を成すはずである。

しかし、現行の国土計画をみるに、雇用政策について実質的な記述はほとんどみられないため、国土形成と労働力の配置、移動および活用の関係を立体的にイメージすることは困難である。従前の全国総合開発計画における雇用政策に関する記述をみると、第2次から現行の第5次までについては、それぞれ

- ・ 具体的記述が見当たらないもの（第2次）
- ・ 雇用にかかる課題を指摘する記述はあるが、対応策についての記述が欠けている、または乏しいもの（第3次および第4次）
- ・ 雇用政策について一定の記述はあるが、国土計画に位置づけられた記述としての特色に乏しいもの（第5次）

と評することができ、唯一、第1次の全総が、量は少ないながらも、他の部分で展開した地域開発政策と関連させつつ労働力需給と職業能力開発を論じていたことに気づく。

表 3-1-1 全国総合開発計画における雇用政策に関する記述

一全総 (1962.10.5 閣議決定)	全国的視野に立つ広域職業紹介の実施につとめ、特に新規学卒者については、進路指導及び職業指導を拡充強化し、就業の適正、円滑化をはかり、また転職者については移転費用の援助及び住宅福祉施設等の供給に留意しながら流動の円滑化をはかるものとする。特に、従来近代的な雇用機会に恵まれなかった農産漁村の労働力について、その雇用希望と
----------------------------	---

	<p>雇用機会との結合を容易ならしめるよう努める。</p> <p>大規模工業開発地区、大規模地方開発都市及びその周辺に立地する工業に必要な技術者、技能者の確保を図るため、工業高校の新設拡充に努めると共に職業訓練施設の整備拡充を計画的に行う。</p>
<p>新全総 (1969.5.30 閣議決定)</p>	<p>(特段の記述なし)</p>
<p>三全総 (1977.11.4 閣議決定)</p>	<p>(前略) 地域別労働力供給に見合った就業機会をそれぞれの地域ごとに創出することが必要である。特に、これまでの推移に比べ、今後 10 年～15 年間には東京圏・大阪圏以外の地域で労働力供給の増加が顕著となるので、これらの地域に於いて、多様で魅力のある就業の場を拡大していく必要がある。</p>
<p>四全総 (1987.6.30 閣議決定)</p>	<p>地域の雇用環境は、最近、輸出型産業の縮小、工業の海外立地の進展等の影響により、厳しさを増してきている。特に構造不況業種を抱えている地域や特定企業に依存したいわゆる企業城下町の一部においては、経営問題が深刻になるおそれがある。そのため、社会資本の充実等により、定住条件の改善を図ると共に、技術集約度の高い工業やサービス産業などの振興を特に地方圏において強力に推進し、産業構造変化に伴う雇用のミスマッチ、中高年者の雇用問題に対応しつつ雇用の場を拡大する必要がある。</p>
<p>「21 世紀 の国土の グランド デザイン」 (1998.3.31 閣議決定)</p>	<p>今後、各地域における知的資本の充実にもなって研究者や技術者等の需要が格段に増加するなど職業別就業構造が大きく変化することが見込まれ、また、雇用形態や賃金体系についても変化がみられることから、労働力の再配置は、従来の新規入職・定年退職によるものから職業間・産業間の労働力移動によるものに比重が移行することが予想される。そのため、失業なき労働移動に取り組むと共に、参入しやすく転出しやすい労働市場の整備を図り、また、在職者も含めた様々な求職者に対する多様な雇用情報を提供する機会や、専門的・技術的な分野を含む多様な職業能力開発を促進するための体制を整備する。また、各々の能力や適性に応じた職業選択や生涯設計を図れるよう、初等中等教育段階から職場体験等を通じて勤労観や職業観の育成を図ると共に、若年者、中高年齢者を問わずにこれらに対する職業情報の継続的・体系的な提供を行う体制を整備する。</p> <p>一方、高齢者の増大等地域間移動の困難な労働者層が拡大すること等</p>

	<p>により雇用機会の地域間不均衡による雇用のミスマッチの拡大が懸念されることから、地域における魅力ある雇用機会の開発に対する支援を行い、あわせて、UJI ターンのより一層の促進や職業相談、職業訓練の充実等により、円滑な地域間移動が図れるような環境の整備を図る。</p> <p>さらに、高齢化や核家族化の進展に対応し、高齢者の就業ニーズや地域の実情に応じた臨時的、短期的な就業の場の積極的な提供及び育児休業や介護休業の普及促進等により、職業生活と家庭生活との両立や女性の就業を積極的に支援するための環境整備を推進する。</p>
--	---

注：関連記述部分を抜粋引用。

国土計画（少なくとも第2次以降の全総）の記述がかかるものとなった理由を考えてみるに、

- ・一つは、関係官庁間の消極的調整の歴史（すなわち、国土計画の策定にかかる中核的アクターである国土交通省、総務省、農林水産省、経済産業省等と、雇用対策基本計画を策定する厚生労働省との間で図ってきた調整が、相互の計画に矛盾がないという意味での調整に過ぎなかったこと）にあるが、
- ・もう一つの考えかたは、この課題の重要性あるいは意義について、人口が増加し、かつ、公共事業を中心とした国の政策により地域雇用の下支えを図っていた時期には、明確に意識せずともすんできたことにあるのかもしれない。

## (2) 国土政策と雇用政策の関係の転機

### ア 各省庁における人口移動促進政策の検討と実施

しかし、国土政策と雇用政策の関係にも転機が訪れようとしている。

その一つの現れは、2005年8月に新たな国土計画の策定に係る検討を開始した国土審議会において、「地域への人材の誘致」を論点として明示的に取り上げた<sup>39</sup>ことにある。ここで「人材」として念頭に置いているのは、主として近く引退期を迎える団塊世代である。

さらに、国土審議会（国土交通省）のみならず、他の中央官庁においても、団塊世代を念頭に置いた人口移動促進事業を少なからず検討し、あるいは間もなく実施に移そうとしている。例えば、農水省は、都市と農山漁村の交流促進を目的としたモデル事業を2006年度から開始している。また、総務省は、団塊世代を大都市から呼び込んで地方の活性化を図る方策を探る「人口減少自治体の活性化に関する研究会」を2006年3月に発足させた。

これらと併行して、雇用政策を主として所管する厚生労働省も、人材の地方移動を促進する観点から従前より実施してきたU・Iターン事業について、団塊世代の引退を念頭に置

<sup>39</sup> 2005年11月28日国土審議会地域自立専門委員会

き、2006年度から地方中小企業団体を利用して事業の拡充を図ることとしている。

## イ 背景要因

これらの事業は、個々の中央官庁において、それぞれの所管行政の立場から別個に検討し実施しようとしているが、その内容は本質的に同じことである。中央官庁がこのように一斉に人口移動促進事業に乗り出そうとしている要因を考えるに、

- ・ その一つの要因としては、人口減少、さらに、団塊世代の引退を間近に控え、地方公共団体がその生き残りをかけて人口獲得競争（＝定住人口および交流人口の獲得競争）に乗り出している状況を、中央官庁がそれぞれの立場から魅力的な政策フロンティアとして目を付けたということであるが、
- ・ しかし、より本質的な要因として、国による地域政策の基調が構造改革の一環としての地域再生（すなわち、地域振興において地域の自主的な努力を第一義的に重要なものとし、国は、資源は乏しくとも自主的に努力しようとする意欲と独創的なアイデアを有する地域を支援するというもの）にシフトするなか、地域における人材の存否が、地域間競争に勝ち抜くための意欲とアイデアの存否を少なからず決定してしまうという状況を、各中央官庁の地域政策担当者がそれぞれの立場で痛切に実感している（であろう）ことにある。

これらの人口移動促進政策の成否は、

- ・ 1990年代半ば以降の雇用調整の影響
- ・ 改正高齢者雇用安定法の施行の影響
- ・ 団塊世代の地方志向の程度

などに左右されるが、これらの政策を利用しつつ団塊世代の取り込み（受け入れ）について成功を収めた地域では、当該地域の経済の活性化と雇用の創出に一定の成果が現れるであろう。

いずれにせよ、国土政策と雇用政策は、団塊世代の引退という状況の下、人材の確保という点において明確に連携することが必要となった。

## ウ 未解決の課題

しかし、団塊世代の引退とこれに伴う都市部人材の大量排出は歴史上1回限りの現象であって、その後の時期においても、引き続き同様に地域間の人材獲得競争を促しそれを通じて都市部人材を他地域に送り込もうとすることは効率的ではない。また、人口減少が進む中での人口移動の促進は、東京圏を含めた地域間での人口（定住人口）獲得に関するゼロサムゲームを深刻なものとする。

では、団塊世代の引退期が終了した後、すなわち、当分の間継続せざるを得ない人口減

少期において、人材という観点に着目して地域経済の活性化と地域における雇用の創出を図るための方策は何か。考えられる一つの方策は、

- ・各地域において地域経済の活性化に貢献する人材を育成すると共に、
- ・他地域の（人材を基盤とした当該地域の）特色ある機能を借りる

ということである。

では、このような方策をいかにして実現するのか。それを明らかにするためには、国土政策における地域間連携と雇用政策における人材の育成および配置の双方にわたる包括的なビジョンを描くことが必要となる。つまり、団塊世代の退職という状況の下で、半ば偶然に、半ば必然的に国土政策と雇用政策は交差するに至ったが、その次のステージでは、ついに、(1) に述べた本来国土政策の検討にあわせて検討する必要があった雇用政策上の課題（逆もまたしかり）に、真正面から取り組まなければならないということである。かかるビジョンは、いずれの中央官庁であれ、地方公共団体であれ、民間の主体であれ、未だ明快な形で作られていない。

### (3) 今後の検討課題

しかし、このビジョンを獲得するためのヒントは、現在までの東京と地方の関係の中に既に存在しているはずである。百年単位でみた日本のこれまでの近代化と都市化の過程を評価するならば、東京は、今日に至るまで日本における 20 世紀型あるいは戦後復興型の、人材の育成および供給の中心地となってきた。これは、

- ・個々の国民の人生において、教育および就業を通じた（職業）能力の形成が、東京への移住と深く関係し、
- ・さらに、個々の国民がそれぞれの人生の中で東京と深く関わりながら形成してきた（職業）能力を、一の時点、一の地域で束ねることにより、地域毎の特色ある産業と雇用機会の形成につなげようとしてきた。

ということではないか。

このような過去の歴史に倣うならば、人口減少期において地域への人材供給のために必要な方策は、東京に存在する人材を誘致すること（のみ）ではなく、むしろ東京の人材育成機能を明らかにして、それを意図的、意識的に活用することにより、各地域がいわば内発的にその住民を人材に成長させていく好循環を作り出すことであろう。

東京が持つ人材育成機能は、単に他地域に比して多くの企業、事業所が集積しているが故に多くの仕事が提供され、多くの者が就業しやすく、それ故に（職業）能力が開発されやすいという量的な側面でのみ理解し得るものではなく、整備された情報通信インフラストラクチャーや、大学その他の研究機関といった、技術、知識を開発し、流通させ、蓄積

する拠点の集積等を基盤とし、他地域では習得し難い仕事の専門的技術を習得する機会が提供されるという質的な側面での理解が必要である。

今後の課題として、東京という都市の持つこのような人材育成機能、特にその質的な側面を国土政策（都市政策）および雇用政策の双方の視点から明らかにし、それを、(2)に述べた包括的なビジョンを獲得するための端緒としたい<sup>40</sup>。

---

<sup>40</sup> 本節は、厚生労働省において地域政策担当者の立場から、地域雇用対策の実務を担当していることを通じて得た知識および経験を基礎として記述したものであるが、あくまでも筆者の私見であり、所属する組織の見解を代表するものではない。本節中に事実認識の誤りや不適切な判断があるとすれば、その責は筆者が個人として負うものである。

## 2. 都市・雇用分析における統計データ利用の可能性と課題

### 要旨

都市や雇用に関する分析を行う際には、様々な地域単位での統計分析が必要である。わが国では、国勢調査および事業所・企業統計を用いて、産業別・職業別の就業者数等のデータを利用することができる。特に、近年、パーソナルコンピューターの性能向上や GIS ソフトの普及により、調査区や町丁・大字などの小地域単位での集計結果が利用できるようになり、きめ細かな分析が可能となっている。しかしながら、小地域の統一コードがないこと、小地域の変遷に関する情報を提供できていないこと、境域データの入手が困難なことなどにより、貴重なデータの利用環境が十分整っているとはいえない。

### はじめに

都市・雇用分析を行うには、具体の地域に即した分析を行い、その地域の人口規模、大都市圏との近接性、人的・物的資源の状況などの社会条件と関連づけた分析を行う必要がある。このためには、地域を単位に集計した就業、雇用に関する統計を利用することが必須である。ここでの地域とは、地方ブロック、都道府県、都市圏あるいは生活圏、都市、都市内の地区と様々な大きさのものを考える必要がある。

本節では、全国的に統一した調査がなされ、詳細かつ経年的な地域集計結果が利用できる国勢調査と事業所・企業統計（いずれも総務省統計局）の利用と、実際に利用するに当たっての課題について考察し、特に、小地域統計の特徴と利用上の課題を取り上げた。

国勢調査では、産業別、就業別の就業者数が都道府県、市区町村毎に得られる。産業別×職業別のクロス集計もなされている。また、小地域統計（町丁・字等集計）では産業別、職業別の就業者数を利用できる。

事業所・企業統計では、事業所数および事業所に所属する従業者数が都道府県、市区町村、小地域（町丁・大字、調査区）毎に得られる。特に、小地域集計のうち、調査区単位の集計である調査区特性資料では、産業大分類別（「卸売業・小売業、飲食店」「製造業」「サービス業」についてはさらに詳細な分類もある）、事業所規模別、経営組織別、開設時期別、事業所形態別の事業所数、従業者数を利用できる。事業所が集積する地域では、細かく調査区を設定しており、都市における雇用の地域的な分布についての詳細な分析が可能である。

近年、パーソナルコンピューターの性能が向上すると共に、各種の表計算ソフト、GIS(Geographical Information System)ソフトの性能の向上や普及が進むことにより、大量の地理情報を扱うことが可能となっており、このような小地域統計の活用の可能性は高まっている。しかし、町丁字等については、統一コードを使用していないこと、町丁字等の変

遷に関するデータを整備していないこと、調査区については境域データを一般の利用者に提供していないことなど、これらの価値の高いデータを十分に活用する環境は整っていない。

## (1) 国勢調査

### ア 利用できるデータの種類とデータ利用が期待できる分野

国勢調査では都道府県、市区町村毎に産業別、職業別の15歳以上就業者数のデータを利用できる。産業分類、職業分類には、大分類、中分類、小分類があるが、2000年国勢調査の集計事項を見ると、大分類については市区町村が、中分類については人口10万人以上の市が、小分類については人口50万人以上の市区が集計単位となっている。また、産業別×職業別のクロス集計は、中分類×中分類の集計が人口50万人以上の市区について利用できる。国勢調査は常住地ベースの集計が主であるため、これらの集計は常住地による集計である。このほか、国勢調査では従業地・通学地集計として、従業地による産業大分類別または職業大分類別15歳以上就業者数の集計が、市区町村単位で行われている。産業別（大分類）×職業別（大分類）のクロス集計は市区町村別に利用できる。国勢調査で使用している産業分類と職業分類は、日本標準産業分類および日本標準職業分類をもとに各年次の国勢調査に適合するように編成したものであることに留意する必要がある。

従業地・通学地集計には、常住地（市区町村）×従業地（市区町村）別の15歳以上就業者数のデータがあり、通勤の状況を把握できる。地域の就業構造、雇用の確保の観点からは、従業地ベースのデータが必要であるが、国勢調査で使用する従業地ベース最小単位は市区町村となる。また、産業別と職業別の就業者数の集計では、中分類、小分類についてすべての市区町村での集計はなされておらず、特定の産業や職業についての分析には使いづらい。

地域における雇用の確保や雇用政策を考える際の地域の単位を把握するには、通勤通学データが有効であり、地域における中心都市への雇用面での依存度などを分析できる。

### イ 小地域統計

国勢調査には小地域別の集計があり、2000年調査では、「基本単位区」別および「町丁・字等」別の集計がある。基本単位区は、時系列での比較を可能とするため、恒久的な地域区分として1990年国勢調査から採用しているもので、2000年調査では、全国に約179万の基本単位区を設定している。基本単位区別には、人口（年齢5歳階級別、男女別）および世帯の種類別の世帯数および世帯人員を集計している。また、1995年調査以降は、町丁・字等別集計がなされている。2000年調査では、人口、世帯、産業別・職業別就業者数、従業地・通学地、人口移動など多数の項目について集計しており、基本単位区よりも集計項目が多い。1985年国勢調査までは調査区別集計が、1990年調査では基本単位区別集計が、



1995年以降は基本単位別集計と町丁・字等集計がある。なお、国勢調査の小地域統計は常住地ベースの集計なので、雇用の場＝職場＝の地域的分布の分析には使えない。

これらのデータの利用により、詳細な地域を単位として、その地域がどの産業への依存が高いか、雇いを市町村内外にどれほど依存しているかの傾向がみてとれる。また、人口の増減や年齢構成の変化、世帯の構成等と関連させた分析も可能である。

## (2) 事業所・企業統計

### ア 利用できるデータの種類とデータ利用が期待できる分野

事業所・企業統計は事業所を調査客体とする調査であり、その調査項目は事業所の経営組織、本所支所の別、開設時期、従業者数、事業の種類・業態などである。従って、主な集計は、集計地域毎の、これらの事業所の属性別の事業所数および従業者数である。

都道府県、市区町村別集計は、その地域の雇用の規模を示すこととなる。また、産業別、規模別、設立年次別からは、その地域に関する雇用の変化の程度、安定性、流動性を推測できよう。地域（都市政策）の観点からは、国勢調査の従業地ベース集計と同様に、その地域における雇用の場の偏在や依存関係が推測できる。

### イ 小地域統計

都市・雇用政策の分野では、事業所・企業統計の小地域統計の活用が期待できる。小地域統計として、町丁・大字別集計と調査別集計がある。町丁・大字別集計では、産業（大分類）別、従業者規模別、経営組織別、事業所形態別<sup>41</sup>の事業所数、従業者数の集計がある。図 3-2-1 は、さいたま市周辺で、従業者密度が 40 人/ha 以上の町丁・大字が隣接する地域、言い換えれば都市機能が強く雇用の場となっている地域を抽出した例である。

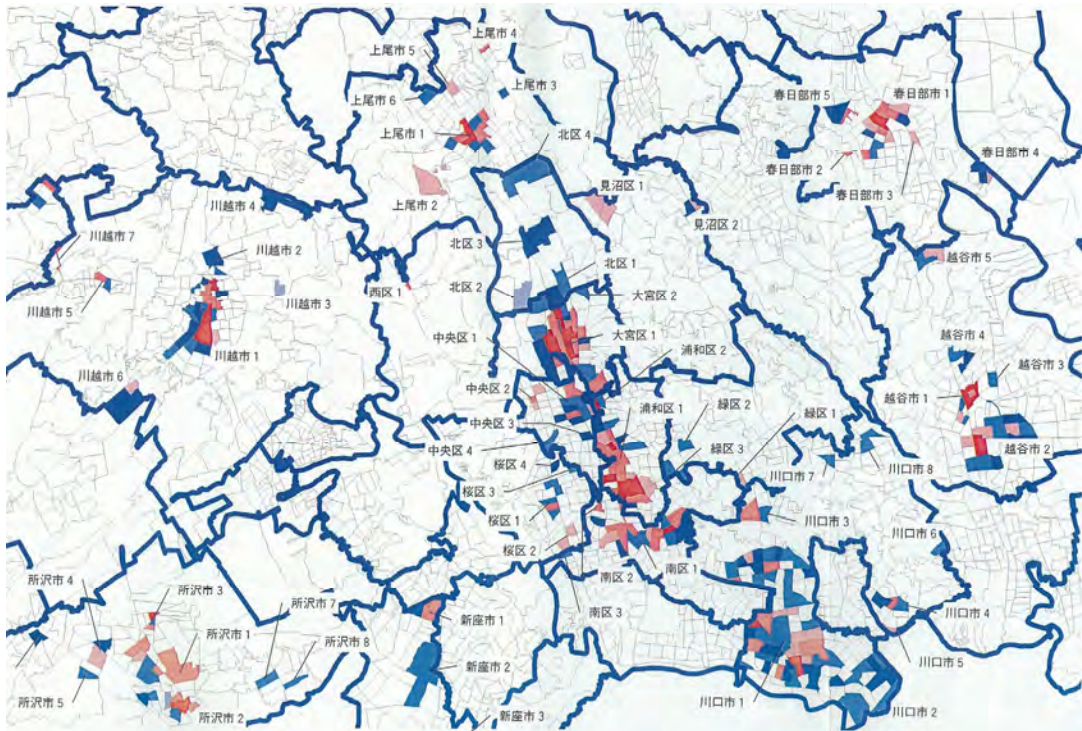
さらに、調査区（2001年調査で約 24 万 8 千）については、調査区特性資料として詳細な集計項目がある。この特定資料では、産業別（大分類。ただし、卸売・小売業、飲食店は 17 区分、製造業は 23 区分、サービス業は 24 区分）、経営組織、開設の時期別の事業所数、従業者数のデータが利用できる。事業所密度の高い都市中心部では小さな単位で調査区を設定しており、詳細な分析が可能である。図 3-2-2 はさいたま市の大宮駅周辺調査区の状況である。多数の事務所、小売店・飲食店が入居している建物では、複数の調査区を設定していることも多い。

地域の雇用と都市政策を結びつけるためには、雇用の地理的な分布（旧来の中心市街地、新拠点、郊外型の集積など）を分析することが重要であり、この小地域統計を活用した分析を期待したい。

---

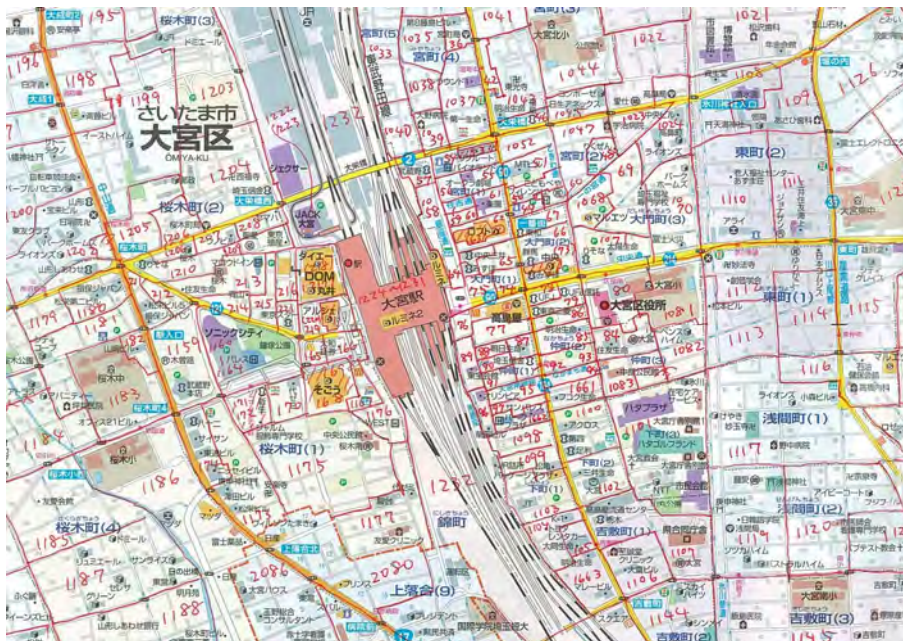
<sup>41</sup> 2001 事業所・企業統計では、事業所の形態は次の 7 区分となっている。①店舗・飲食店、②事務所・営業所、③工場・作業所・鉱業所、④輸送センター・配送センター・これらの車庫、⑤自家用倉庫・自家用油槽所、⑥外見上一般の住居と区別しにくい事業所、⑦その他（学校・病院・寺社・旅館・浴場など）

図 3-2-1 従業者数密度 40 人/ha 以上の町丁字が隣接している地区（さいたま市周辺）



出所) 国土交通省都市・地域整備局「平成 15 年度都市再生に資する首都圏の都市構造再編方策検討調査（業務核都市編）」2004 年 3 月

図 3-2-2 2001 年事業所・企業統計の調査区（大宮駅周辺）



出所) 総務省統計局資料を書写したもの

(3) 統計データを利用するにあたっての留意点および課題

ア 時系列分析に関する留意点と課題

## (7) 市町村合併等による地域的な集計単位である市区町村の変化

市区町村別の集計を時系列分析で使用する場合には、市町村の合併等による地域区分の変化に留意すると共に、必要に応じたデータの変換を行う必要がある。単に、市区町村が合併、編入した場合は過去のデータを単純に加算すればよいが、市区町村の分割、再編がある場合には、データ変換は困難になる。特に、このような例は政令市にける区の設置や区の再編において該当する。

また、近年の所謂平成の大合併により市町村数が大きく減少している。2000年10月1日現在で3,230であった市町村数は、2005年10月1日には2,217に、そして2006年4月1日には1,821になっている。これは、単に、上記のような時系列分析を行う際の市区町村データの変換が課題となるだけでなく、情報量の低下ともなる。例えば、国勢調査の通勤通学データでは、従来、中心市町村への周辺市町村からの通勤通学者数が周辺市町村別に把握できたものが、これらがすべて合併してしまうと、すべて市内からの通勤通学者数となってしまう、地域的な分析に支障をきたすこととなる。

表 3-2-1 1980年～2005年の国勢調査時の市区町村数

年 月	市町村	特別区 部	市	特別区	政令市 の区	町	村	市区町 村
1980.10.1	3,256	1	646	23	107	1,993	616	3,386
1985.10.1	3,254	1	651	23	112	2,001	601	3,389
1990.10.1	3,246	1	655	23	119	2,003	587	3,388
1995.10.1	3,233	1	664	23	127	1,992	576	3,383
2000.10.1	3,230	1	671	23	128	1,991	567	3,381
2005.10.1	2,217	1	750	23	141	1,178	288	2,381
2006.4.1(参考)	1,821	1	779	23	148	844	197	1,992

出所) 総務省「平成12年国勢調査報告 第1巻 人口総数」、総務省HP

注: 地域数は、市町村=特別区部+市+町+村、市区町村=市町村+特別区+政令市の区

## (1) 産業分類、職業分類の変化

前述のように国勢調査で使用する産業分類および職業分類は、日本標準産業分類、日本標準職業分類をもとに、国勢調査用に作成したものである。日本標準産業分類および日本標準職業分類は、産業・職業の状況の変化に対応して、分類を適宜改訂しており、また、国勢調査の実施に当たっても、適宜、産業分類、職業分類を見直している。このため、産

業別・職業別の就業者数（従業者数）を時系列で比較する場合には、これらの分類の変化について留意する必要がある。例えば、職業分類について、1980年以降、次のような変化があった。

- ・ 1980年調査→1985年調査：大分類、中分類には変化はなかったが、小分類では分割が7件、統合が1件あった。
- ・ 1985年調査→1990年調査：大分類は統合が1件あった。「採掘作業員」と「技能工・生産工程作業員及び労務作業員」が統合して、「技能工、採掘・製造・建設作業員及び労務作業員」となった。中分類では分割が4件、統合が1件あり、6の中分類が変化している。さらに、小分類の中分類間の移動も含めると、9の中分類が関係し、複雑な変化となっている分類もある。小分類では、5グループの統合・分割があり、15の小分類が16の小分類に再編した。
- ・ 1990年調査→1995年調査：この2時点間では変更はなかった。
- ・ 1995年調査→2000年調査：大分類は変更なかった。中分類では、「中12 その他の専門的・技術的職業従事者」の一部が、「中6 公認会計士、税理士」に移動し、名称を「中6 経営専門職従事者」に変更している。移動したのは、小分類レベルでみると、「小52 他に分類されない専門的・技術的職業従事者」から分離新設した「小32 社会保険労務士」「小33 その他の経営専門職業従事者」である。小分類では、4件の分割、4件の統合、1件の分割・統合があった。

## イ 小地域統計に関する留意点と課題

都市・雇用問題の分析にあたっての利用が期待できるのは、国勢調査および事業所・企業統計の小地域統計であるが、その利用にあたっては課題が残っており、必ずしも良好な利用環境にない。2000年の国勢調査時の市区町村数が約3千であるのと比べ、基本単位区数が179万、町丁・字等が数十万であることからわかるように、小地域統計を利用する際には、必然的に膨大なデータを扱う必要がある。また、市区町村の範囲は比較的把握しやすいが、町字の範囲、ましてや基本単位区や調査区の地理的な範囲を把握することは容易ではない。これらの処理を迅速かつ効率的に行うには、表計算ソフトやGISを利用することが必要である。さらに、表計算ソフトでデータを一つずつ加工・処理していくのではなく、ある程度の自動処理も必要となってくる。しかし、現状では、小地域統計の利用には次のような課題があり、円滑な利用環境が整っているとは言いがたい。

### (7) 町丁・字等

実際の地域（都市）における分析を行う際には、実地域（地図）への対応づけを行う必要があり、町丁・字等名のリスト、コード表、境域データ（GISでその町丁字の範囲を描くのに必要な地図データ）が不可欠である。また、時系列分析や他の統計データを共用す

る場合には、統一したコード、町丁字の時系列対応表が必要である。

しかし、わが国では容易に使用できる統一のコード体系がなく、国勢調査と事業所・企業統計でも異なるコードを利用しているため、データを統合して利用することが困難である。また、各年次の調査における町丁・字の地図を整備、提供していない。国勢調査で使用する町丁・字等は、実際の町丁・字等の完全に一対一対応しているわけではないので、例えば、市販の地図や境域データを使っても、国勢調査の町丁・字等を完全に再現することができない状況にある。ただし、国勢調査については、デジタルの境域データを提供しているため、GIS を使えば地図化することはできる。

また、異なる年次の調査間や、異なる調査間（国勢調査と事業所・企業統計の間など）で、間の町丁・字等の変化の情報が整理、提供できていない。このため、時系列の分析や、異なる統計調査のデータを統合して使いたい場合に、対応付けができない町丁・字等が生じてしまうのが現状である。このため、これらの変化表や対応表に類する資料、データの整備が不可欠である。

#### (イ) 基本単位区、調査区

基本的には町丁字のデータと同様の課題がある。特に、町丁・字等と異なり、調査毎に全く仮想的に設定した地域単位であるので、利用に当たっては統計の実施主体が情報を提供する必要がある。例えば、東京都中央区銀座一丁目といえば、それがどの地域のことかを知るための資料は多数あるが、東京都中央区の×××のコード番号がどの地域なのかを知るには、総務省統計局あるいは都道府県等の統計部局が作成する資料を閲覧するしかない。

しかし、GIS で使えるような調査区等の境域データを提供できておらず、紙の図面を統計局図書館等で閲覧できるだけである。このため、調査区等を白地図と重ね合わせて統計マップを作ることが容易ではなく、実地域との結びつけが困難な状況にある。現状では、貴重な小地域データを十分に利活用できる環境が整っているとは言いがたいので、今後の課題である。

#### 参考文献

総務省統計局「平成 12 年国勢調査 調査区関係資料利用の手引き」2002 年 6 月

